

健康保険証・課税状況等確認書類

受給者が加入する医療保険によって、提出が必要な者及び必要な書類が異なります。

加入保険 (※1)	八戸市国保	A 国民健康保険組合	B 被用者保険 (社会保険)	生活 保護
健康保険証 の写し	住民票上の同一世帯で、 同じ医療保険の加入者全 員分 ※保護者が後期高齢者医療 保険加入の場合は保護者 の保険者証の写しも必要 です。(成年患者の場合、 満18歳到達前に当該成 年患者の保護者で、満18 歳到達後も同様の関係に あると認められる場合は 上記に同じ)	同居・別居を問わず、 同じ医療保険加入者 全員分	<児童の場合> 児童及び被保険者分 ※児童の被保険者証に被保険者 氏名が記載されている場合は、 被保険者分は省略できます。 <成年患者の場合> ご自身分	不要
世帯の課税 状況等確認 書類(申請 が4～6月 の場合は、 前年度の所 得課税証明 書)	所得課税証明書の 提出は不要です。	該当年度の市民税・県民税 所得課税証明書		
		保険証(被保険者証) 提出者全員分の所得 課税証明書	<児童の場合> 被保険者が市民税非課税の場 合のみ、被保険者分の所得課税 証明書 ※被保険者が児童で非課 税の場合は、 児童の所得課税証 明書 を提出してください。また、 現に児童を監護する保護者の収 入状況等も確認します。 <成年患者の場合> 市民税非課税の場合、ご自身の 所得課税証明書	
市民税非課 税世帯の場 合の収入確 認書類(申 請が4～6 月の場合 は、前々年 分)	市民税非課税世帯の場合で、保護者(=医療費支給認定保護者=申請者)(または成年患者の場合はご自身)が障害年金等を受給している場合は、保護者(または成年患者の場合はご自身)の該当年(1月～12月)の受給額が分かる書類 ＝年金振込通知書の写し又は証書 + 振込先口座の通帳	※該当年1月1日現在、八戸市以外に住民登録をしていた場合は、該当年1月1日に住民登録がある市町村で該当年度の所得課税証明書を取得し提出ください。 ただし、中学生以下の方は所得課税証明書の提出は不要です。		
	対象となる障害年金等 ・障害年金(基礎年金、厚生年金、共済年金等)・特別障害給付金・特別障害者手当・(経過的)福祉手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・遺族年金(基礎年金、厚生年金、共済年金等)・障害手当(一時金) など			

※1 A 国民健康保険組合(……例) 全国〇〇業国民健康保険組合

B 被用者保険(社会保険)・例) 全国健康保険協会〇〇支部、〇〇健康保険組合、〇〇共済組合